

生き生き長寿振興券交付手続のご案内

村では、長年にわたり地域の発展の礎となっておられた高齢者の方々に
対し長寿を祝し、健康で安らかな生活保障の一助としていただきたく、期
間を限定して村内で使用できる生き生き長寿振興券を交付させていただきます。

この事業は、平成12年度より実施しているもので、金券を交付すること
により、個人消費の喚起と村内商工業の活性化を図り、地域経済振興に資
することも目的としているところです。

本年度においても、昨年度と同様の内容にてこれを実施いたします。

対象となられる方々には、8月18日付けで個別に通知させていただきま
したが、広く皆様にも周知させていただきます。

○ 交付対象者

本年9月15日を基準日として、年齢75歳以上の住民の方

○ 交付日時及び場所

交付日	交付場所	手続き時間帯
9月15日(火)	留寿都村公民館ホール	敬老会受付時
9月16日(水)	三ノ原五輪会館ロビー	午前11時から午後2時まで

* 上記交付日に手続できない場合は、

9月17日(木)以降に、留寿都村役場住民福祉課にて

(手続き時間帯：午前8時45分から午後5時30分まで)

手続を行ってください。なお、役場の閉庁日(土・日曜日等)には、手続することはできません。

(裏面へ続きます。)

(表面から続きます。)

○ 交付手続（交付申請）の際持参するもの

本人が申請される場合	本人確認書類(注1)、印鑑(注2)
代理人が申請される場合	本人の印鑑(注3)、代理人の本人確認書類(注1) 代理人の印鑑(注2)

注1 本人確認書類とは、運転免許証、健康保険証、その他本人と確認することができる書類です。

注2 印鑑は認印で構いませんが、シャチハタ等の浸透印は印鑑と認められません。
なお、自署される場合は、押印を省略することができます。

注3 代理申請の場合は、本人の自署をいただくことはできませんので、必ず本人の印鑑が必要となります。

○ 交付枚数（交付額）

対 象 の 区 分			交付枚数（交付額）
住民である期間の区分	年 齢 区 分		
住民である期間が5年以上の方	喜 寿	昭和14年生まれの方	10枚（10,000円）
	米 寿	昭和3年生まれの方	20枚（20,000円）
	白 寿	大正6年生まれの方	30枚（30,000円）
	百歳以上	大正4年以前生まれの方	50枚（50,000円）
	上記以外の75歳以上の方		3枚（3,000円）
住民である期間が5年未満の方	75歳以上の方		2枚（2,000円）

○ 使用期間

平成27年9月15日(火)から平成28年2月1日(月)まで

○ お問い合わせ先

長寿振興券の交付に関することは
長寿振興券を利用できる商店に関することは

住民福祉課住民福祉係
産業課商工係

(電話：46-3131)

9月7日発 留寿都村役場 住民福祉課・産業課